

日本学生支援機構給付奨学生の推薦基準

神奈川県立上矢部高等学校

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の募集する給付奨学生採用候補者については、本推薦基準に基づき、学内に設置する給付奨学生採用候補者選考委員会（**3学年、総務運営G代表と奨学金係、管理職で組織する**）に諮ったうえで、機構から示される人数の範囲内で基準当該者を選考し、機構に推薦するものとする。

（1）人物について

以下の全てに該当すること

- ① 進学が目的が明確で、希望する進学先及び将来への展望がある
- ② 校則を遵守し、生徒にふさわしい学校生活を送っている
- ③ 学校行事等において他の生徒と協力するなど、十分な協調性を備えている

① 作文、面接

② 1・2年の欠席日数の合計が10日未満

③ 面接

（2）健康について

定期又は臨時の健康診断等により、概ね健康であると認められる **面接**

（3）学力及び資質について

以下の①、②のいずれかに該当すること（社会的養護を必要とする生徒等（注）は③に該当すること）

① 以下のいずれかに該当する

ア：調査書における学校成績概評が「A」に該当する

イ：上記に準じる学習成績を収め、直近の学習成績に著しい努力が認められる

ア 評定平均 5.0～4.3

イ 1, 2年の評定平均が4.0以上かつ2年の評定平均が4.3以上

② ア～ウのいずれかに該当するか又は類似の活動が認められ、かつ、（i）か（ii）のいずれかに該当する

ア：課外活動（部活動含む）に積極的に参加し、具体的な成果・成長が認められる

イ：生徒会の役員等を経験し、具体的な成果・成長が認められる

ウ：ボランティア、地域活動等に積極的に参加し、具体的な成果・成長が認められる

ア 県大会以上を原則とする（顧問推薦）

イ 顕著な活躍が認められる（顧問推薦）

ウ 十分な活動実績がある（生徒活動Gまたは担任推薦）

- (i) : 調査書における学校成績概評が概ね「B」に該当する
- (ii) : 上記に準じる学習成績を収め、直近の学習成績に努力が認められる

i 評定平均 4.2～3.5

ii 1, 2年の評定平均が3.2以上かつ2年の評定平均が3.5以上

②に該当する者は、自己の評定平均値+ 0.3点とする

③ 以下のいずれかに該当する

ア: 評定平均値3.5以上の教科又は科目が1つ以上ある

イ: 進学先での学修に対する意欲が認められる

(4) 家計について

生計を維持する者が、以下の①、②のいずれかに該当し（社会的養護を必要とする生徒等の場合は、③に該当すること）、生活環境などを勘案して、親権者からの支援が見込めない等、その者の進学が非常に困難な状況にあると認められること。

① 市区町村民税所得割を課されていないこと（奨学金申込年度の課税証明書に記載の所得割額が0円であること）

② 生活保護を受給していること（奨学金申込日現在において保護費を受給していること）

③ 社会的養護を必要とする人の定義にある施設等に入所していること（生徒等が18歳時点で入所等していた（又はしていることが見込まれる）こと）

(1) 人物 (2) 健康 (3) 学力及び資質 (4) 家計 の全ての基準を満たした者の中から、(3) の高得点順に、機構から示される人数の範囲内までを推薦者とする。
同点の場合は、小数第2位以下を比較して上位者とする。

問合せ先

総務運営グループ

電話 045 (861)-3746